

令和4年11月15日(火)
国土交通省関東地方整備局
日光砂防事務所

記者発表資料

稲荷川の歴史的砂防堰堤を点検

—砂防技術の伝承者 日光砂防ボランティア協会と共同実施—

大正9年から昭和8年に完成した稲荷川流域にある砂防堰堤7基が平成14年度に登録有形文化財制度に基づいて登録されたことを契機に日光砂防事務所と日光砂防ボランティア協会は、登録有形文化財となった砂防施設を適切に保存し、土木インフラの有効活用に関して共同して取り組んでいくこととした。

稲荷川流域は、急峻な地形と脆弱な地質であるために土砂の生産・流出が著しく、流域内の砂防堰堤は摩耗などの劣化が多く見られる。

このため登録有形文化財の保存・活用に関する取り組みとして、登録有形文化財となった砂防堰堤の損傷状況などを把握するために平成15年度から毎年11月頃に点検を実施している。

更に、平成26年には稲荷川流域の砂防堰堤16基が土木学会選奨の土木遺産となった。

現在は、登録有形文化財及び土木遺産となった稲荷川の歴史的砂防堰堤5基を主な対象として、継続的に点検を実施している。

今回も世界遺産や日光の人々の命と暮らしを守る稲荷川の歴史的砂防堰堤の状況を把握するため、日光砂防事務所と日光砂防ボランティア協会は共同で点検を実施します。

○稲荷川の歴史的砂防堰堤点検

- 実施日時：令和4年11月18日(金) 13:30~16:30
- 場 所：稲荷川流域(稲荷川砂防堰堤群)
- 参加者：日光砂防事務所職員4名、日光砂防ボランティア協会8名
- 要 旨：稲荷川の歴史的砂防堰堤の損傷状況を把握する
※添付資料 (資料1)稲荷川の歴史的砂防堰堤 点検箇所

- ✓ 本件の前、令和4年11月18日(金) 10:00~12:30に砂防技術発展に貢献した内務技師 蒲孚(かば まこと)の足跡である稲荷川砂防堰堤群を辿ります。

※報道関係者様へ

取材を希望される場合は、11月17日(木)16時まで下記の間い合わせ先へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、体調が優れないときの取材は控えていただきますよう重ねてお願いいたします。

日光砂防事務所ホームページURL <http://www.ktr.mlit.go.jp/nikko/>

発 表 記 者 ク ラ ブ	
竹芝記者クラブ	神奈川建設記者会
栃木県政記者クラブ	日光記者クラブ
問 い 合 わ せ 先	
日光砂防事務所	副 所 長 一場 敏 (いちば さとし)
	事業対策官 大浦 二郎(おおうら じろう)
	電話 0 2 8 8 - 5 4 - 1 1 9 1 (代表)

(資料1)

稲荷川の歴史的砂防堰堤 点検箇所

経路図



⑤稲荷川第10砂防堰堤

④稲荷川第3砂防堰堤

③稲荷川第2砂防堰堤

②稲荷川第4砂防堰堤

①稲荷川第6砂防堰堤

凡例

-  集合場所
-  点検箇所
-  経路

S=1:20000

